

「第4回補給金単価算定方式等検討会」の開催及び一般傍聴について

農林水産省は、平成28年11月29日（火曜日）に、三番町大会議室において「第4回補給金単価算定方式等検討会」を開催します。
会議は公開です。ただし、カメラ撮影は冒頭のみ可能です。

1. 概要

平成27年11月25日に決定された「総合的なTPP関連政策大綱」において、生クリーム等の液状乳製品を加工原料乳生産者補給金制度の対象に追加し、補給金単価を一本化した上で、当該単価を将来的な経済状況の変化を踏まえ適切に見直すこととされたところです。

このため、液状乳製品追加後の補給金単価の算定方式等について検討するため、有識者からなる「補給金単価算定方式等検討会」を開催します。

なお、会議資料及び議事概要は、会議終了後に下記URLページで公開します。

<http://www.maff.go.jp/j/chikusan/gyunyu/lin/index.html>

2. 開催日時及び場所

日時：平成28年11月29日（火曜日）13時30分から15時30分

会場：三番町共用会議所 2階 大会議室

所在地：東京都千代田区九段南2-1-5

3. 議題

(1) 補給金単価算定方式等の考え方（案）

(2) その他

4. 傍聴可能人数

一般傍聴及び報道傍聴合わせて30名程度を予定しております。

5. 傍聴申込要領

(1) 申込方法

傍聴を希望される方は、インターネット又はFAXにて、以下の申込先にお名前（ふりがな）、御所属、御連絡先（電話番号、メールアドレス又はFAX番号）等の必要事項を御記入の上、お申し込みください。（お電話によるお申し込みは御遠慮ください。）

（ア）インターネットによるお申込先

URL：https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/seisan/c_gyunyu/kentou.html

（イ）FAXによるお申込先

FAX送付先：農林水産省 生産局 畜産部 牛乳乳製品課 価格調査班 宛て

車椅子の方、盲導犬、聴導犬又は介助犬をお連れの方は、申込の際にその旨をお書き添えください。また、通訳や介助の方を同伴される場合は、その方のお名前も併せてお書き添えください。

複数名お申し込みの場合も、お一人ずつ必要事項をお書きください。

(2) 申込締切

平成28年11月28日（月曜日）10時00分必着です。

(3) 抽選の実施

希望者多数の場合は抽選を行います。参加いただけない場合に限り、事務局からお申し込みいただいた連絡先に御連絡させていただきます。

(4) 傍聴する場合の留意事項

傍聴に当たり、次の留意事項を遵守してください。これらを守られない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

- (ア) 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入らないこと。
- (イ) 携帯電話等の電源は必ず切って傍聴すること。
- (ウ) 傍聴中は静粛を旨とし、以下の行為を慎むこと。
 - ・ 委員及び意見公述人の発言に対する賛否の表明又は拍手
 - ・ 新聞、雑誌その他議案に関連のない書類等の読書
 - ・ 飲食及び喫煙
- (エ) 銃砲刀剣類その他危険なものを議場に持ち込まないこと。
- (オ) その他、事務局職員の指示に従うこと。

なお、お申し込みによって得られた個人情報 は 厳重に管理し、傍聴の可否確認等御本人への連絡を行う場合に限り利用させていただきます。

6. 報道関係者の皆様へ

報道関係者で取材を希望される方についても、上記の「傍聴申込要領」に従いお申し込みください。その場合、報道関係者である旨を必ず明記してください。なお、一般傍聴とは別途に報道用傍聴席を用意することはいたしませんので御了承ください。

< 添付資料 >

[補給金単価算定方式等検討会委員名簿](#)

【お問合せ先】

生産局畜産部牛乳乳製品課
担当者：価格調査班 林、田島
代表：03-3502-8111（内線4934）
ダイヤルイン：03-6744-2129
FAX：03-3506-9578